

特別区民税・都民税の申告受付場所

受付場所	受付期間
江東区文化センター 2階臨時窓口 (東陽4-11-3)	2/17(月)～3/17(月) 9:00～16:30 ※土・日曜は除く
総合区民センター 7階第5会議室 (大島4-5-1)	3/3(月)～7(金) 9:00～16:30

所得税・消費税・贈与税などの申告受付場所、申告用紙配布場所

受付場所	受付期間
江東西税務署 (猿江2-16-12) ☎3633-6211(代)	2/17(月)～3/17(月) 8:30～17:00※相談開始時間は9:15～。土・日曜は除く(2/23、3/2の日曜のみ用紙配布・申告相談・収受・納付相談を行う)
江東東税務署 (亀戸2-17-8) ☎3685-6311(代)	

東京税理士会が行う所得税還付申告受付場所

受付場所	受付期間
江東区文化センター 2階臨時窓口 (東陽4-11-3)	2/17(月)～3/17(月) 9:00～16:30 ※土・日曜は除く

平成26年度住民税の主な改正点

〔均等割の税率の特例〕

平成26年度より35年度までの10年間、特別区民税・都民税の均等割にそれぞれ500円が加算され、合計5,000円となります。これは、東日本大震災からの復興を図ることを目的として、東日本大震災復興基本法第2条に定める基本理念に基づき実施する施策のうち全国的に、かつ、緊急に地方公共団体が実施する防災施策に要する財源を確保するため、臨時の措置として個人住民税の均等割の税率について地方税法の特例が定めら

区役所や税務署の職員を装った「不審な電話」「振込め詐欺」にご注意を

区役所や税務署では、還付金の受取のために金融機関等の現金自動預払機(ATM)の操作を求めることはありません。また、区役所や税務署の職員が直接お伺いするときは、必ず身分

介護費用の一部は所得控除の対象

保険料・サービス利用料・おむつ代

お支払いいただいた介護保険料・介護サービス利用料の一部およびおむつ代は確定申告の際に所得控除の対象となります。

介護保険料

社会保険料控除の対象となりますので、下表の書類を申告時に添付してください(紛失した場合、介護保険課で1年間の納付確認書を発行)。

介護保険課資格保険料係

☎(3647)9493

〔給与所得控除の改正〕

1年間の給与等の収入金額が1,500万円を超える方の給与所得控除額について、245万円の上限が設けられました。

税務職員を装った「振込め詐欺」にご注意を

区役所や税務署の職員を装った「不審な電話」「振込め詐欺」にご注意ください。

区役所や税務署では、還付金の受取のために金融機関等の現金自動預払機(ATM)の操作を求めることはありません。また、区役所や税務署の職員が直接お伺いするときは、必ず身分

均等割の税率の特例

均等割額(年額)	平成25年度まで	平成26～35年度
特別区民税	3,000円	3,500円
都民税	1,000円	1,500円
合計	4,000円	5,000円

給与所得控除の改正

給与等の収入金額	平成25年度まで	平成26年度から
①1,000万円超 1,500万円以下	給与等の収入金額 ×5%+170万円	給与等の収入金額 ×5%+170万円
②1,500万円超		245万円

深川江戸資料館

江戸庶民の年中行事再現「初午飾り」
伝統工芸公開「江戸木彫刻」

初午飾り

江戸木彫刻

江戸時代、江戸に多いものとして「伊勢屋稲荷に犬の糞」と川柳に詠まれるほど江戸には多くの稲荷社がまつられていました。深川江戸資料館では、お稲荷さんの春祭り「初午飾り」を当時の様子ながらに再現展示します。お稲荷さんには、お赤飯や油揚げなどをお供えし、こ

つけいな絵と言葉でじゃれを描いた「地口行灯」が並びます。
時 2月9日(日)まで。午前9時30分～午後5時(最終入館午後4時30分)



▲製作風景

〔住民税の問合先〕
区課税課
☎(3647)8001
・8002・8004

〔個人事業税の問合先〕
中央都税事務所
☎(3553)2157

医療費控除の対象となる場合があります。確定申告の際、医療費控除対象額が記載された領収書を添付してください。
〔在宅サービス〕

医療に係る次のサービスは、ケアプランに基づいて利用している場合、自己負担額全額が控除の対象となります。

- 訪問看護
- 訪問リハビリテーション
- 居宅療養管理指導
- 通所リハビリテーション(食費も対象)
- 短期入所療養介護(ショートステイ。食費、滞在費も対象)
- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護(二体型事業所で訪問

施設サービス

施設の種類	控除対象となる費用
特別養護老人ホーム	支払った施設サービス費※(介護費、食費、居住費)の1/2
介護老人保健施設・介護療養型医療施設	支払った施設サービス費※(介護費、食費、居住費)の全額

※特別な食費・居住費および日常生活費は対象外

看護を利用した場合)
また、前記のいずれかのサービスと併せて利用したときは、次のサービスも医療費控除の対象となります(介護保険の支給限度額内の利用に限る)。

- 訪問介護(ホームヘルプ。ただし、生活援助中心型を除く)
- 訪問入浴介護
- 通所介護(デイサービス)
- 短期入所生活介護(ショートステイ)
- 認知症対応型通所介護
- 夜間対応型訪問介護

○定期巡回・随時対応型訪問介護看護(二体型事業所で訪問

- 小規模多機能型居宅介護
- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護(二体型事業所で訪問看護を利用しない場合および連携型事業所に限る)
- 介護保険課給付係
☎(3647)9498

おむつ代
寝たきり(おおむね6か月以上)の方のおむつ代は、医療費控除の対象となります。

申告には、領収書と主治医が発行した「おむつ使用証明書」が必要です。2年目以降は、要介護認定を受けている方で一定の条件に合う場合、証明書を介護保険課で発行する「おむつ使用の確認書」に代えることができます。

介護保険課庶務係
☎(3647)9481
FAX(3647)9466

深川北スポーツセンター杯

ビーチボール大会
だれでも気軽に挑戦

3/9(日)

ビーチボールはボールが柔らかいので突き指の心配がなく、どなたでも楽しめるスポーツで、小学生スポーツ塾でも行っています。深川北スポーツセンターでは毎週金曜の夜間、ビーチボールの個人利用を行っています。大会前にメンバーと一緒に練習に参加してみませんか。
時 3月9日(日)午前9時～午後6時 場 深川北スポーツセンター(平野3-2-20) 人 区内在住・在勤・在学中60チーム(申込順) 費 一般1,500円(チーム)、小学生500円(チーム)、(大会当日徴収)※更衣室をご利用の場合ロッカー代20円(10円返却) 内 ①一般

混合の部(中学生以上、コート内男性2人以上)、②女子の部(中学生以上) ③女子40歳以上の部 ④男子の部(中学生以上・メンバーに女子が入ることが可能)、⑤小学生の部(3・4年生)、⑥小学生の部(5・6年生)。各競技部門で予選リーグ・決勝トーナメントを行います
持ち物 動きやすい服装、室内用運動靴
締 2月19日(水)※定員になりしだい終了
申 区内スポーツセンターにある参加申込書に必要事項を記入し、2月5日(水)午前9時から深川北スポーツセンター窓口
☎(3820)8730

区民参加型演劇公演

かめいどらば 2014
ワイルダーと鶴屋南北「みんなのわが町」
2/16(日)

亀戸文化センターが開館当初から毎年企画・制作している参加型の舞台創作事業「かめいどらば」。演じるのはオーディションに合格した15人。さまざまな世代の出演者が交流し、協力しながら一つの舞台を作ってきました。熱い舞台をお楽しみください。
時 2月16日(日)午後3時開演
場 亀戸文化センター
☎(5626)2121

て仕事を続ける岸本家の三代目・岸本忠雄さんの技をご覧ください。
時 2月15日(土)午後1時30分～3時30分 出演 岸本忠雄(区指定無形文化財保持者)
※いずれも 費 大人400円、小・中学生50円※小中学生は保護者同伴(同伴できない場合はお電話ください)
申 当日直接会場へ
場 深川江戸資料館(白河1-3-28)
☎(3630)8625